

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management



水に関する世界最大級の子ども国際会議である「世界子ども水フォーラム」。京都・滋賀・大阪、メキシコに続き、第3回目となる大会が2009年3月にイスタンブールで開催され、世界21の国と地域から約150名の子どもたちが参加しました。日本からも6名の中高生が派遣され、自分たちが日本で行っている活動の紹介や世界の子どもたちとのネットワークづくり等を行いました。

(写真：第3回世界子ども水フォーラムの会場のひとつ「地球水教育村」における当財団ブース前にて撮影)。

ニュースの項目

- | | | |
|--|--|---|
| <p>【巻頭言】..... P2
河川環境管理財団 総括研究顧問
虫明 功臣</p> <p>【平成21年度事業方針】 P3</p> <p>【特集 第3回世界子ども水フォーラム
参加報告】..... P4</p> <p>1. 概要
2. 活動概要ハイライト</p> <p>【報告事項1 調査研究等】..... P7</p> <p>1. 「第7回 大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究会」開催
2. 「河川環境研究会」開催
3. 河川塾
4. 「河道管理研究会」開催
5. 「研究アドバイザー委員会」発足
6. 野球場の整備及びテニスコートを新設</p> | <p>7. 川崎リバーサイドゴルフ場の新管理事務所が完成
8. 河川美化・緑化事業の推進
9. 「川の水 第12号」出版
10. 「八幡桜まつり」開催</p> <p>【報告事項2 河川環境学習関係】..... P10</p> <p>1. 「平成20年度川に学ぶ全国事例発表会」開催
2. 「川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会」開催
3. 「プロジェクトWET学校カリキュラム適合委員会」開催</p> <p>【河川整備基金コーナー】..... P12</p> <p>1. 助成事業21年度申請を振り返って
2. 河川技術研修会開催報告</p> <p>【お知らせ・募集】..... P14</p> | <p>1. 第7回「集まれ!水夢さっず」の募集開始予定
2. 平成21年度「かっぱ天国」大募集!の開始予定
3. 「プロジェクトWET」エドゥケーター講習会の開催予定
4. 「川の指導者(RACリーダー)養成講習会」開催予定
5. 河川美化・緑化調査研究助成ー第24回スケジュールー
6. 第7回(財)河川環境管理財団研究発表会のお知らせ
7. 河川環境管理財団の調査研究体制の整備</p> |
|--|--|---|

巻頭言

気候変動に適応した川と地域づくり

本年4月から当財団に総括研究顧問として勤務しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

水に係わる課題は、時代とともに止まることなく変化することを改めて強く実感しています。第2次世界大戦以降を振り返ると、戦後復興期の大河川での水害の頻発と食糧不足、高度経済成長期の深刻な水不足と水域汚染、都市水害の頻発と水辺環境の劣悪化など、深刻な水問題に直面してきました。これらは、外国に例を見ないほど急激な人口増加と都市集中の中で起こった問題で、他国に解決の見本がないものでしたが、それぞれの分野で鋭意進められた技術開発研究を支えとしながらハード対策とソフト施策を順次適用することによって、問題顕在化から30、40年以上をかけて当時の危機的状況からは脱して、かなり改善された状況になったといえます。日本のこの経験は、うまく行った点とそうでない点への反省を含めて、特にアジア途上国が現在直面している深刻な水問題の解決に資する貴重なものといえます。われわれ日本人専門家は、誇りと自信を持って日本の経験と知見を世界に発信することを心掛けるべきです。

アジア途上国のような深刻さはないといえ、わが国は依然として改善すべき多くの水問題を抱えています。治水安全度は未だ戦後の既往最大豪雨に耐えられない低い水準であり、河川水質はかなり改善されたとはいえ閉鎖性水域では改善の兆候があまり見られない状況ですし、河道の自然再生や維持管理の向上も重要課題です。いっぽう、社会経済的には人口減少と少子・高齢化を向かえ、河川や水資源関連施設の整備のための投資が多くを望めない状況にあります。

ここに来て、新たな課題が急浮上してきました。地球温暖化に伴う気候変動への適応です。これまで地球温暖化問題では、温暖化ガスをいかに削減するかという“緩和策”の議論が中心でしたが、緩和策がかなり順調に進んだとしても、気候変動の影響が21世紀中にはもちろん、200年、300年後と継続するというのが最新のIPCC報告(2007.2)の指摘です。日本で予想される水問題への影響としては、豪雨の強さと頻度の増大、渇水の規模と頻度の増大、積雪の減少と融雪期流量の減少、水温上昇に伴う富栄養化等による水質悪化と水生生態系への影響、海面上昇に伴う高潮被害の激化ならびに河川下流部での取水障害や地下水の塩水化、などが懸念されます。これらの影響の現れ方は、地域によって違いますし、顕在化のスピードも異なります。また、影響を定量的な評価をするには不確実な部分が多くありますので、今後のモニタリングの継続と予測研究の発展を見ながら、中・長期的な視点に立ってそれぞれの影響に対する適応策を進めることが必要です。

ただし、洪水の災害については、そんなに悠長なことは言っておられないと考えられます。50年後、100年後には洪水を起こすような短時間豪雨が1～2割増加し、その発生頻度も増加すると予想されます。昨年のゲリラ豪雨などを見ると、すでにその兆候は顕在化していると実感されます。河川局は、

治水の適応策として、今後投資が多くを望めない中で治水インフラを選択的・重点的に強化するいっぽう、溢れても被害が最小となる、土地利用の規制・誘導を含めた地域づくりを進めざるを得ない、また、水害発生時の避難体制、被災者の救済体制、復旧体制などを整備するという方向性を打ち出しています。



温暖化緩和策については、地方自治体においても担当部門が置かれ、国民的関心を高めて対策を進める仕組みができていますが、適応策の検討は、その重要性についての議論が中央で始まったばかりで、国民的関心事には未だ程遠い状況です。現状でも治水インフラの整備水準が低くその抜本的向上が望めない状況の中で、溢れても被害が最小となる川と地域づくりおよび非常時の危機管理体制についての具体策の検討を早急に開始し、その結果を広く伝えて一般の理解を深めることが肝要だと考えます。緩和策は、温暖化ガス削減という明確な目標のもとで進めることができるのに対して、水災害への適応策については、河川によって、また河川流域内の地域によって、どのようなリスクがあり、それにどう適応すべきかが異なるので、一般の関心を喚起するには大変難しいところがあります。適応策の具体的検討に当たっては、まず、河川の専門家が、各河川、各地域でどんな形の水災害がどの程度のリスクで起こるかについて明確に提示し、国や自治体の関連部局、さらに地域・住民がその情報を共有して、被害が最小となる適応策を国民的議論にすることが極めて重要です。

日本は、30年以上前に都市化による水害の激化に対して、土地利用の規制・誘導を含む流域対策と非常時の避難体制を含む“総合治水対策”の理念を打ち出しました。これは、流域治水として理に適った大変優れた内容で構成されています。しかし、この中の流域対策は、当時都市への流入人口を収容するための都市開発・住宅地開発を最重要課題とする都市計画サイドなどからの協力が必ずしも得られず、ほとんど有効に実現することはありませんでした。人口減少と都市拡大の圧力が沈静化した現在、総合治水の理念の実現の支障となる条件は緩和されていると思われます。河川サイドが、都市計画、住宅、農林サイド等との連携をリードして、一般河川に対しても総合治水の理念を実現する枠組みを作ることを期待します。

また、水災害に対する温暖化適応策は、沖積氾濫原を人口稠密地帯とする国、特にアジア湿潤地帯の国々と共通の課題を持っています。この面でも、世界とりわけアジアへの貢献を意識した情報提供と交換、技術協力等の視野を持つことが重要だと考えます。

河川環境管理財団 総括研究顧問

むしあけ かつみ
虫明 功臣

平成 21 年度事業方針

(財)河川環境管理財団(以下「財団」という。)は、河川環境の整備・保全に関する総合的な調査研究、河川環境教育などの各種啓発活動、河川公園等の管理、河川整備基金の運営などを実施し、これらの事業並びに事業成果の社会還元をもって、国民の生活環境の向上に寄与することを目的として設立された機関です。

平成 20 年 6 月に社会資本整備審議会から「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」の答申が出され、気候変動に対応した河川環境の管理のあり方を検討する必要性が謳われています。また、7 月には、近年多発している局地的豪雨を原因として兵庫県都賀川で水難事故が発生し、これを契機に急な増水による水難事故防止策が検討され、本年 1 月報告書が纏められました。

平成 21 年度事業においては、このような気候変動等による新たな課題に対応して、河川環境管理の充実を目指して取り組まれる河川行政の新たな展開を積極的に支援するよう努めます。また、自主研究等事業もより積極的に推進し、財団の技術力の向上・蓄積、社会貢献を進めてまいります。

一方で、公益法人を取り巻く経営環境は、大変厳しいものとなっております。国土交通省から受託する業務は、平成 20 年度から全て企画競争等の手続きを経ることとなり、また一方、昨年 12 月に纏められた行政支出総点検会議の指摘事項では、政府全体として公益法人への支出を削減するとしています。このような状況の中で、財団も平成 20 年度の収支は厳しいものとなっております。

しかしながら、財団としては、この状況を一層の活動の充実と経営効率化が求められている機会と認識し、その使命を果たすために何をなすべきかを念頭に置き、より良いサービスを提供してまいります。

平成 21 年度事業においては、以下の事業・運営の基本テーマおよび基本方針を定め、その使命を着実に果たしてまいります。

<事業・運営の基本テーマ>

河川環境管理の充実に向けた新たな課題への挑戦
～良質なサービスの提供と効率的な運営の徹底～

<基本方針>

挑戦 1：河川行政の新たな課題への積極的な支援

財団では、その使命及び事業への取り組み方針を、「基本理念」、「活動の視点」として分かりやすく再整理し、財団職員全員で共有化し、その使命を適切に遂行する環境づくりを進めます。特に、研究開発事業においては、新たな課題も取り込んで、その目的を明確化した研究方針を策定し、一層の重点化・質の高度化に努めます。

平成 21 年度は、財団の技術力を活かし得る河川行政の新たな課題に積極的に対応するとともに、昨年度に引き続き、経営開発基金を積極的に活用して自主研究等事業を推進します。

挑戦 2：効率的な事業執行の徹底

財団では、昨今の社会情勢を踏まえた上で、本部及び地方事務所が一体となって、効果的かつ効率的に業務を遂行することとしています。

平成 21 年度は、地方事務所の調査研究体制を充実するとともに、本部・地方事務所間の技術情報共有化の促進、自主研究等事業を通じた職員の資質向上及び職務環境の改善等により、財団全体の業務執行体制を改善します。更に、学識経験者のみならず、学校教諭、市民団体に参加されている方などとのネットワークを活用するなど、業務の効率化を徹底します。

挑戦 3：研究成果等の国民への社会還元システムの充実

財団では、研究成果等の社会還元として、1) 財団が所有する知的ストックの社会還元及び要求者への迅速簡潔な提供、2) 技術基準・技術指導書の発刊等、3) 河川環境に関する資格制度の確立と展開、4) ホームページによる研究成果等の知的情報の公開、5) 国際技術協力の推進に取り組むこととしています。

平成 21 年度は、昨年度に引き続き事務所所在地でも研究発表会を開催し、より多くの国民に研究成果等の社会還元を行うなど、さらに国民に分かりやすい、身近な形での研究成果の社会還元に取り組みます。

特集

第3回世界子ども水フォーラム参加報告

水に関する世界最大級の子ども国際会議である「第3回世界子ども水フォーラム（「第5回世界水フォーラム」の一環として開催）」が2009年3月にイスタンブール（トルコ共和国）で開催され、日本から全国の水に関する活動を行っている6名の中高生が派遣・参加し、自分たちが日本でやっている活動の紹介や世界の子もたちと国際交流を行いました。

1. 概要

(1) 開催期間（参加イベント含む）

2009年3月12日（木）～18日（水）

※18日（水）は地球水教育村での発表

(2) 主催

第5回世界水フォーラム事務局、トルコ教育省、プロジェクトWETインターナショナル、日本水フォーラム

(3) 場所

Sütlüce Congress and Cultural Center 及び Feshane（トルコ共和国イスタンブール）

(4) スケジュール ※12～17日の間は「世界子ども水フォーラム」のプログラム

	3/12木	13金	14土	15日	16月	17火	18水
午前	登録	世界子ども水フォーラム開会式	プレゼンテーション、グループアクティビティ等	エクスカーショ	世界水フォーラム開会式への参加	地球水教育村への参加	地球水教育村での発表
午後		プレゼンテーション、グループアクティビティ等			地球水教育村への参加	世界子ども水フォーラム開会式	
夕方	アイスブレイク	施設見学			各国文化紹介		

(5) フォーラム参加者

世界各国の子ども約150名（21の国と地域）

日本からは6名の中高生が参加

アルバニア、アメリカ、アルジェリア、イラン、エジプト、ガーナ、韓国、スリランカ、スーダン、タジキスタン、トルコ、トーゴ、日本、ネパール、パキスタン、パレスチナ、バングラディッシュ、ベトナム、ボスニア・ヘル

ツェゴビナ、メキシコ、レバノン

(6) 日本派遣団

派遣者：6名／随行者：3名／通訳者：1名 計10名

日本からの参加者一覧

NO.	県別	名前	ふりがな	性別	学校名	学年
1	茨城県	門口 光司	かどぐち こうじ	男	茨城県立土浦第三高等学校	高1
2	東京都	荒川 桃子	あらかわ ももこ	女	私立慶応義塾女子高等学校	高3
3	山口県	吉野 智美	よしの ともみ	女	防府市立牟礼中学校	中2
4	福岡県	仲野 美穂	なかの みほ	女	福岡県立鞍手高等学校	高2
5	福岡県	坂本 裕基	さかもと ゆうき	男	福岡県立鞍手高等学校	高2
6	福岡県	曾根 裕子	そね ひろこ	女	直方市立直方第三中学校	中3

(7) 世界子ども水フォーラムの経緯

世界子ども水フォーラムは、2003年に日本（京都・大阪・滋賀）で開催された「第3回世界水フォーラム」において第1回が開催され、世界各国の子どもたちと日本の子どもたちが交流しながら世界各地の水問題解決のための行動等についての議論や発表を行った。

第2回は2006年にメキシコ（メキシコシティ）で開催された。今回、3回目の開催となる。

(8) 参加者の選出について

参加する6名は全国の中高生約100名の作文応募の中から、昨年8月に行われた「世界子ども水フォーラム・フォローアップ in 東京2008」での投票（40名から10名）、イスタンブールに向けた勉強会（10名から6名）を経て派遣委員会（委員長：大妻女子大学岡島成行教授）において選出された。

2. 活動概要ハイライト

(1) 開会式メッセージ（3/13）

開会式のメッセージを今回、及びこれまでの第1回、第2回の「世界子ども水フォーラム」のホスト国である日本、メキシコ、トルコの代表者が順に「Importance of Water in Our Life」をテーマにそれぞれ約10分のプレゼンを行った。

日本からは荒川桃子さんが代表としてスピーチを行っ

た。「湯水の如く」や「水に流す」といった日本の言い回しを紹介し、水に対する人々の意識や、日本の水事情の現状、これまで日本の子どもたちが行ってきた活動等を取り上げ、第1回のホスト国にふさわしい見事なプレゼンを披露し、会場から大きな拍手が起こった。



開会式でのスピーチ

の後、門口君の明るく元気な発表で、日本とトルコの位置関係、日本には四季があり、豊かな水環境があること、また水問題の解決のために子どもたちが活動を行っていること、これから3グループの発表を行うので、日本のブースを訪れ、是非発表を聞いてほしいといったメッセージを伝え、会場からは大きな拍手が起こった。



自国紹介プレゼン

(2) トルコの国営放送に出演 (3/13)

開会式メッセージのプレゼンを行った荒川桃子さんをはじめとした各国の子どもたち数名がトルコの国営テレビである「TRT (トルコ国営放送局)」に出演した。

会場から車で約30分程にあるTRT局内のスタジオで、少しの時間リハーサル等を行った後、数台のテレビカメラに囲まれ、収録が開始された。インタビュー形式で各国の代表者が順に水について行っている活動についての発表を行い、荒川さんからは自分の学校で行っている水や環境についての広報活動をわかりやすく紹介した。



国営放送に出演

(3) 自国紹介プレゼン (3/14)

「第3回世界子ども水フォーラム」での発表はこれまでの大会と異なり、ポスターセッション形式で行われた。そのポスターセッションの前段として、全参加国から1~2分程度自国紹介のプレゼンを行うこととなり、日本からは門口君が袴姿でプレゼンを行った。まず最初の挨拶は日本語、英語、トルコ語の3ヶ国語で行ったところ会場がどっと沸き、大きな注目が集まった。そ

(4) ポスターセッション (3/14)

自国紹介プレゼンのあとは、会場内に日本のブースを設け、ポスターセッション形式のプレゼンを行った。日本で4回勉強会を行い、それぞれがこれまで練習してきた成果もあり、発表はスムーズに行うことができたが、ブース同士の距離が狭く、会場が雑然としていたため今まで以上に大きな声を出す必要があった。

参加者は各ブースを自由に回れる事ができるため、多くの参加者は足早にブースを見学していたが、日本の3グループの発表を最後まで聞いてくれる人も数多くおり、どのグループも一通り日本の子どもたちの活動を伝えることができた。

また、各国のブースも見学し、活動についての意見交換やお土産交換を行うなど積極的に交流をはかった。



ポスターセッションでのプレゼン

(5) 「第5回世界水フォーラム」開会式に参加 (3/16)

「第3回世界子ども水フォーラム」プログラム5日目の3月16日から、「第5回世界水フォーラム」のプログ

ラムが開始され、そのオープニングとなる開会式に子どもたちも参加した。

開会式では「第5回世界水フォーラム」事務局長や各国の大統領等が演説を行い、日本からは皇太子殿下もスピーチをされた。

開会式の終盤では、「第3回世界子ども水フォーラム」の参加者全員が壇上にあがることとなり、それぞれが民族衣装等に身を包みながら、このフォーラムで作成した宣言文のパネルを掲げていた。



第5回世界水フォーラム開会式への参加

(6)「地球水教育村」でプロジェクトWETを体験 (3/16)

開会式の会場とは金角湾を挟んで反対側の「Feshane」に設置されている「地球水教育村（プロジェクトWETインターナショナル主催）」でプロジェクトWETを体験した。

子どもたちはグループにわかれ、各国のファシリテーターの指導の下、「驚異の旅」や「塵もつもれば」「青い惑星」等の日本でもおなじみのアクティビティなどを順番に体験し、楽しみながら水について学んだ。

「地球水教育村」には河川環境管理財団及びプロジェクトWETジャパンのブースが設けられた。ブースにはライフジャケット等が飾られ、日本の水事情や河川環境教育、体験活動時の安全管理等のパネルを閲覧することができ、訪れた方々のほとんどが“TAKE FREE”となっている各種英語のパフレット等を持って行くなど、終始盛況であった。



地球水教育村における財団ブース

(7)「第3回世界子ども水フォーラム」閉会式 (3/17)

閉会式では、各国参加者に「第3回世界子ども水フォーラム」修了証が渡され、各国の子どもたちの大会を終えての感想（日本からは曾根さんが代表して5日間のフォーラムで得られた事などを述べた）、主催者挨拶等があり、プロジェクトWETインターナショナル副代表のジョン・エトゲン氏からは「大事なのは次にこれからどんなアクションを行うかである。どんな小さな水の分子でも集まればやがて大きな川になる。皆さんのこれからの活動に期待します」といったエールがあった。



第3回世界子ども水フォーラム閉会式

(8) 皇太子殿下とのご歓談 (3/17)

「第3回世界子ども水フォーラム」閉会式には日本から皇太子殿下がご臨席された。会場のアナウンスのもと、各国参加者から大きな拍手で迎えられ、日本の子どもたちの隣にご着席された。

閉会式終了後は日本の子どもたち6名とご歓談の時をもたれ、子どもたちひとりひとりから、日頃日本で行っている水に関する活動の紹介やこのフォーラムで得られた成果や感想等に耳を傾けていらしかった。

たくさんの報道陣に取り囲まれるなか、日本の子どもたちは皇太子殿下との貴重な歓談の時間を過ごすことができた。



皇太子殿下とのご歓談

(9) 地球水教育村の“Children's Activities of Water” の場での発表 (3/18)

「第3回世界子ども水フォーラム」のプログラムとは別に地球水教育村にて、“Children's Activities of Water”と題した日本の子どもたちの発表の場を設けており、今まで勉強会等で行っていた発表の集大成を披露した。

森日本水フォーラム会長（元内閣総理大臣）が出席される中、「Developing More Effective Activities（活動を更に広げるために）」、「Seeing is Believing -learn about nature through hands on experiences（百聞は一見にしかず）」、「Change People's Thinking -It begins with children-（意識改革）」、「Safety of river activities（川での体験活動時の安全確保）」と題した発表をパワーポイントを使って発表し、日本の子どもたちの水に関する活動の紹介を行うことができた。



地球水教育村での発表

※日本の子どもたちの水に関する活動の発表内容はHPを参照して下さい。

<http://www.mizube-support-center.org>

報告事項 1 (調査研究等)

1.「第7回 大気由来の窒素に着目した 流域の窒素収支に関する研究会」開催

当財団では河川整備基金自主研究事業の新しいテーマとして平成19年度から、「大気由来の窒素に着目した流域の窒素収支に関する研究」を進めています。

本研究では、大気由来で河川の流域に持ち込まれる窒素に着目して、流域における窒素収支について再評価を行うことを目的としています。

第1回から第6回は平成19年9月5日、11月30日、平成20年2月21日、5月9日～10日、9月26日、12月5日に開催され、引き続き、平成21年3月12日に第7回の委員会が開催されました。

第7回の委員会においては、報告書第3章「河川への窒素の流出メカニズム」、第4章「大気由来窒素に着目した流域の窒素収支」、第5章「今後の河川水質管理への提言」の内容について協議しました。

今回は、個別編の内容を含め、報告書全体のとりまとめに向けて最終の協議を行う予定です。また、秋には成果発表会を開催する予定にしており、詳細は次号の財団ニュースにて報告する予定です。



(担当：研究第二部)

2.「河川環境研究会」開催

平成21年2月5日（15：00～17：00）、約50名に参加いただき、慶應義塾大学環境情報学部の一ノ瀬友博准教授をお招きし、「水辺環境における生物生息環境評価のための環境情報図の作成と活用」と題してご講演いただきました。講演内容の概要は次の通りです。

河川をはじめとした水辺環境は生物多様性保全の視点からは極めて重要な空間である。保全や再生のためには生物の生息環境を評価する必要があるが、そのための環境情報は十分に整備されているとは言えない。欧米ではハビタットタイプ地図やビオトープタイプ地図などの環境情報図が整備されているが、それらがどのようなものであるか解説いただくとともに、多摩川中流域や栃木県

の農村地域において講演者が作成した環境情報図について紹介いただきました。また、このような環境情報の整備や活用における市民との連携についてもお話しいただきました。発表内容は次のとおりです。

■発表内容

- ①生物生息環境評価のための環境情報図
- ②多摩川中流部における事例
- ③栃木県芳賀郡の農村地域における事例
- ④ WEBGIS による地域住民参画型環境情報図



講演会の状況

(担当：研究第三部)

3. 河川塾

4月23日に第4期河川塾初等科の修了式が行われ、受講生11人全員が修了証書を授与されました。第4期は、平成20年6月から平成21年2月までの10ヶ月間で講義23回、雄物川の現地見学会の計24回開講しました。河川塾では、沖積河川の河道、環境特性について学び、まだ多くの未解明な事象が多いことも感じました。修了にあたり塾長である河川環境管理財団河川環境総合研究所山本所長からは、「河川塾で学んだことを基に、河川の特性を読み解き、計画に活かすことができる技術者になってください」とのお話がありました。



山本塾長と第4期河川塾初等科塾生一同

4. 「河道管理研究会」開催

当研究会は、河川環境等に関わる河道管理の課題に関する調査研究、検討の方向等について、その分野の第一人者の先生方に助言・指導をいただき、調査・研究成果内容の一層の充実を図る事を目的としています。

平成18年度よりこれまで2回開催しており、今年は平成21年2月3日に開催しました。

今回の研究会においては、以下のテーマについて話題提供し、それぞれの課題について議論を深めました。

- ・H19年9月台風9号における関東管内河川の河道内の攪乱（群馬大学 清水准教授より話題提供）
- ・小貝川河道内樹林区間の洪水時流況観測について
- ・鬼怒川の河床低下と河道地質構造について



(担当：研究第4部)

5. 「研究アドバイザー委員会」発足

名古屋事務所では、平成21年度から、当財団の自主的な研究として「中部地方の河川を念頭に河川工学に関する技術的課題を学術的観点に立って調査研究する」ことにし、そのためのアドバイザーの役割を担う先生方と財団からなる委員会を3月26日に立ち上げました。

今後、この委員会の推薦、指導、助言を受けつつ、大学等の若手研究者と連携して上記の研究を継続的に進めることにしています。

研究アドバイザー委員会 構成

役 職	所 属	氏 名
座 長	名古屋大学 教授	辻本 哲郎
委 員	中部大学 教授	松尾 直規
委 員	名古屋工業大学 教授	富長 晃宏
委 員	名城大学 教授	原田 守博
委 員	(財) 河川環境管理財団 研究顧問	
委 員	(財) 河川環境管理財団 名古屋事務所長	
委 員	(財) 河川環境管理財団 名古屋事務所次長	

(担当：名古屋事務所)

6. 野球場の整備及びテニスコートを新設

当財団が管理する河川公園を快適に利用していただけるよう、野球場の整備及びテニスコートの新設を行いました。

野球場は利用者のニーズに十分対応するため、野球場1面を全面的に整備し、少年の硬式野球の使用に必要な安全施設の設置を行い、将来に大きな夢を抱く野球少年や一般の方々も安全で利用できる新たな野球場として整備したものです。

また、テニスコートは今まで利用して頂いた施設が開設から20年以上経過し老朽化もあり、新しい施設の整備を求める利用者からの要望も数多く寄せられたことから、テニスコート2面を新設しました。

多くの方が快適に運動公園を利用していただくのに役立つよう、今後も運動公園の利便性の向上に向け公園内施設の充実を図っていききたいと思います。

なお、この野球場及びテニスコートは宝くじ助成事業により整備・新設されたものです。

【施設案内】

野球場：川崎市中原区天神町46地先（多摩川右岸 丸子野球場）

テニスコート：足立区扇一丁目地先（荒川左岸 扇運動公園内）



丸子野球場



扇テニスコート

(担当：東京事務所)

7. 川崎リバーサイドゴルフ場の新管理事務所が完成

川崎リバーサイドゴルフ場の新管理事務所が川崎市幸区東古市場地先（御幸公園内）に完成しました。

当該事務所は、国土交通省が施工する高規格堤防整備事業と川崎市が施工するリフレッシュパーク事業の実施に伴い、公園の配置計画のもとに移転されたものです。

事業完成時（平成22年度）には、堤防と公園が一体となった美しい景観をもった、河川及び公園利用者の憩いの場所となる予定です。



新管理事務所

(担当：東京事務所)

8. 河川美化・緑化事業の推進

社団法人ゴルファーの緑化促進協会と連携して、昭和60年度より、ゴルファーの皆様の協力金によって植樹等を推進しています。各年度の事業は各地方整備局等を通じて、実施希望機関からの助成申請を受けて行っています。

平成20年度は、約2,000万円の事業費によって、各地方の河川公園などにおいて、ライラック、ナナカマド、カツラ、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、クスギ、オニグルミ、アジサイ、ササキツツジなどを植樹しました。



淀川水系桂川（京都市 梅津地区）

(担当：企画調整部)

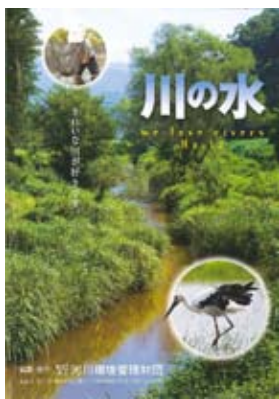
9.「川の水 第12号」出版

当冊子は、中・高・大学生並びに一般の人を対象にして、河川の水環境の状況、豊かで親しみのもてる水環境づくりの施策、水質浄化事業や住民の水質改善への取り組み事例の紹介、水質保全に関する主要なテーマの解説等を通じて、水環境への理解と意識の向上・啓発を図ることを目的として平成9年度から作成・発行しております。

このたび作成した第12号では、「新しい川づくり最前線」をテーマにとりあげました。川に対して、ふれあいや川の生態系についての環境面の関心が高まっている一方で、最近では地球温暖化にともない、海面上昇や集中豪雨の激化などで水害の危険性が増加するといわれており、安全面の関心も高まっています。全国には、地域のみんなが力を合わせ、行政とたがいに協力・連携して災害に強い

自然豊かな川づくりや、かつてのきれいな水をとりもどす川づくりに取り組んでいる人たちがたくさんいます。

これらの人たちの活動を広く情報提供することにより、日本全国で川や湖沼の環境改善に取り組んでいる方々の今後の活動に少しでもお役に立てればと思っています。



本冊子は、全国の中・高・大学、教育委員会、自治体、関係省庁等に無償で配布しています。

(担当：研究第二部)

10.「八幡桜まつり」開催

大阪事務所が管理委託を受けている淀川河川公園背割堤地区（京都府八幡市）で「八幡桜まつり」が4月1～12日に開催され、27万人の利用者で賑わいました。背割堤は桂川、宇治川、木津川の三川合流地点にあり、日頃から自然と歴史に溢れた園内を多くの市民が散策を楽しむ地として知られています。全長1.4kmの堤の両側に植栽された桜は「ピンク色のトンネル」をつくり、感動の世界が広がります。



(担当：大阪事務所)

報告事項 2 (河川環境学習関係)

1.「平成20年度川に学ぶ全国事例発表会」開催

川や水辺を活用した環境学習や体験活動は、全国の小・中・高等学校において総合的な学習の時間等を利用して実践されています。また、市民団体等においても、子どもたちや一般住民等を対象として川や水辺をフィールドとしたさまざまな活動に取り組んでいる事例が多くあります。

『「川に学ぶ」社会をめざして』の取り組みの一環として、全国で取り組まれている川や水辺を活用した環境学習や体験活動の活動事例の中から、他の模範となるような事例を抽出（河川整備基金の助成事業で実施している事例の中から）し、毎年度発表会を行っています。

7回目を迎える平成20年度川に学ぶ全国事例発表会が、平成21年1月22日(金)、航空会館において開催され、約90名の参加があり、小学校から5事例、市民団体等



平成20年度 川に学ぶ全国事例発表会

から5事例の発表が行われ、参加者との意見交換や情報交換がおこなわれました。

今回発表された活動事例は、当財団のホームページの中の河川整備基金助成事業平成20年度優秀成果一覧(国民的啓発部門)をご覧ください。

http://www.kasen.or.jp/seibikikin/h19/pdf/H19yusyu_keihatu.pdf

(担当：研究第一部河川環境教育班)

2.「川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会」開催

当財団の子どもの水辺サポートセンターは、『「川に学ぶ」社会をめざして』の取り組みの一環として、次世代を担う子どもたちの自然体験活動のフィールドとして最も優れ、活動してみたいとのニーズが多く寄せられている川や水辺を活用した環境学習や体験活動を推進するためのさまざまな取り組みや支援を行っています。

これまでのさまざまな取り組みを通して、川や水辺をフィールドとした体験活動に関心があり、意欲があるものの実践方法がわからないといった声が多く寄せられたことから、これまでの経験や長年にわたり蓄積したノウハウを活用し、特に小学生を対象とした体験学習の実践に役立つような指導書として「川を活かした体験型学習プログラム集(仮称)」を作成することとし、平成20年度に設置した「川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会(座長：角屋重樹広島大学大学院教育学研究科教授)」の中で検討を進めています。

これまでに、第1回(平成20年8月12日)、第2回(平成20年12月10日)、第3回(平成21年2月17日)が開催され、基本的方向が定まり、年内の出版を目的に、全国各地の小中学校で取り組まれている実践事例の情報や資料収集を進めています。



第2回川を活かした体験型学習プログラムの開発に関する研究会

(担当：研究第一部河川環境教育班)

3.「プロジェクトWET 学校カリキュラム適合委員会」開催

米国生まれの「水に関する教育プログラム」であるプロジェクトWET。2004年4月より日本での普及が本格化し、約5年が経過しました。

この5年の間、ファシリテーター(上級指導者)が174名、エデュケーター(一般指導者)が4000人を超え、プロジェクトWETは着実に普及されつつあります。しかしながら、もともと米国の教育カリキュラムに沿って作成されていたことから、日本の学校教育現場には馴染みにくい部分がありました。そこで、日本の学校カリキュラムへの適合化を図るべくプロジェクトWETのファシリテーターの中で現役の教員など学校教育に関係されている有志の方に集まっていただき、平成20年6月から本年2月までに計3回の学校カリキュラム適合委員会が開催されました。

委員会では学校におけるプロジェクトWETの使われ方の事例紹介や、新学習指導要領に則した授業展開の仕方、総合的な学習の時間のみならず理科や社会等の各教科の単元の中でプロジェクトWETをどのように組み込めば有効であるか等、学校教育に精通した委員ならではの大変有益な意見が多数交わされました。

今後事務局ではいただいた意見をまとめ、学校におけるプロジェクトWETの更なる利用を促進するため、ガイドブックの改訂、事例集の作成などを行っていく予定です。



学校カリキュラム適合委員会の様子

(担当：研究第一部河川環境教育班)

河川整備基金コーナー

1.助成事業 21年度申請を振り返って

平成 20 年度募集要項から以下の点を修正し、平成 21 年度河川整備基金助成事業の募集を行いました。

共通項目

- ①募集期間をこれまでより 2 ヶ月繰り上げ、平成 20 年 10 月 1 日～ 11 月 28 日までとした。
- ②申請書の提出を電子メールを使用した電子データによる提出を原則とした。
- ③近年の助成事業の申請及び採択状況に採択率を追加掲載した。
- ④助成事業の申請及び採択状況の「国民的啓発運動部門・一般的助成」については、金額別の申請・採択状況を追加した。
- ⑤河川管理者との連携内容をより明確にするため、河川管理者と一体的に実施するものについては、相手方の組織名と責任者の氏名を記入することを追加した。
- ⑥申請者の捺印を廃止した。

調査・試験・研究部門

- ①「重点的助成」の助成対象テーマに「豪雨災害に対する防災対策を推進するための調査研究」を追記した。
- ②助成事業の成果報告については、学識者等による評価を行い、優秀成果については表彰すると共に所属する組織の長に通知すること、また、成果発表会で発表していただくことがあることを明記した。

国民的啓発運動部門

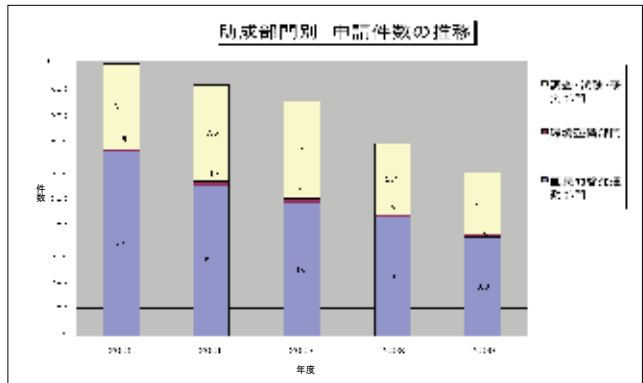
- ①全国的な規模で行う事業、地域的な規模で行う事業をさらに申請金額の規模で区分し、申請金額の大きいものについては、より慎重に審査する旨を追記した。

(1) 申請件数について

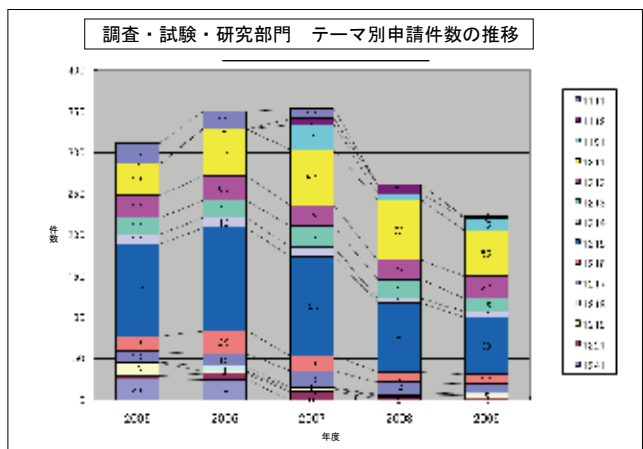
平成 21 年度の申請件数は、過年度継続のものを除き平成 20 年度の 701 件から 592 件と 109 件の減少となっています。

国民的啓発運動部門では、テーマ番号 3121（小中高等学校の総合的な学習の時間における河川を題材とした活動）の申請件数が、145 件（平成 20 年度）から 100 件（平成 21 年度）と大幅に減少しています。文科省の学習指導要領の見直し等に伴い総合学習の時間が減少したことも影響しているのではないかと考えられます。

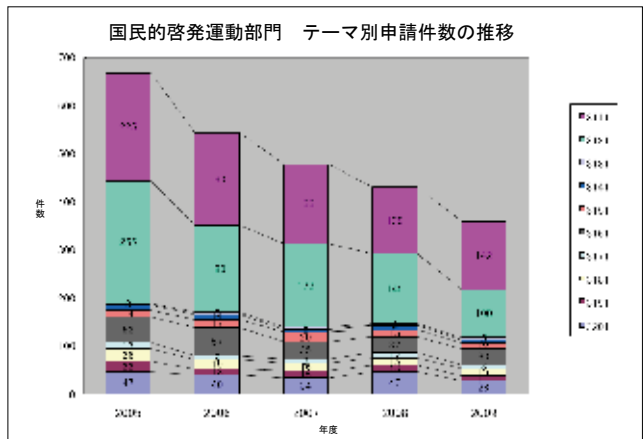
調査・試験・研究部門では、テーマ番号 1211（流域内の健全な水・物質循環の構築に関する研究）、1215（生態系・景観など河川環境の向上及び河川環境教育の高度化に関する研究）への申請件数の減少



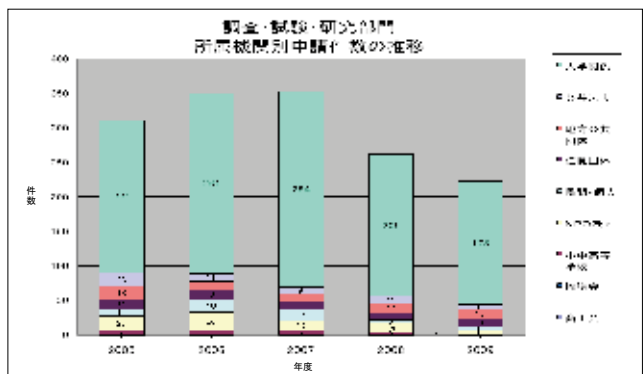
※調査部門、国民的啓発部門とも、減少傾向にある。



※調査部門では、1211（水循環関係）、1215（生態系関係）の申請件数の減少が目立っている。



※国民的啓発運動部門は、3121（総合的な学習）の申請件数の減少が著しい。



※ここ数年、大学からの申請件数の減少が目立っている。

が目立ちました。

助成事業の申請件数の減少に対処するため、今後は、募集の広報をこれまでよりも広く展開していきたいと考えています。

(2) 採択件数について

最近の市場金利の低下に伴って、整備基金の運用益が減少しており、助成事業費も減少しております。

平成 21 年度の採択件数は、367 件となり、平成 20 年度と比較して 60 件程度減少しております。

(3) 申請時の書類審査から

①大学機関からの一部の申請において、助成事業では認められていない管理費等の計上がありました。

②部門及びテーマごとに定められている助成限度額を超えて申請している案件がありました。

③電子メールによる申請を基本にしましたが、その手軽さからか、添付書類を忘れた申請が多く見られました。

(担当：研究第一部基金班)

2.河川技術研修会開催報告

(1) 目的

河川関係業務を担当する国土交通省、都道府県、市町村等の職員に対して今後の事業実施に必要な実務的な知識を習得させ、職員の資質の向上を図り、河川管理業務や河川事業の強化・充実に役立てることを目的としています。

なお、本研修会は、河川整備基金の自主事業として実

施しております。

(2) 背景

従来から、河川技術に関する研修は、中央では国土交通大学校における研修や(社)日本河川協会の「水防研修・河川管理研修・河川講習会」等の研修、地方では国交省職員向けの地方整備局単位の研修があります。

しかし、中央での研修は、全国版として実施しており、河川に関わる話題が全国的となり、地域の特徴が出せず、また上京する必要があり、予算や業務状況等の制約により各地から容易に参加できない等の問題があります。

このような背景に鑑み、平成 17 年度から各地域の国土交通省地方整備局・都道府県・市町村等の河川技術者の技術力向上を図るため、各地域が抱えている課題等を取り入れた地域版として組織横断的な河川技術研修を実施することとしたものです。

(3) 実施方法

研修のテーマは、研修受講予定者等からの意見を参考にして毎回決定しています。

また、講義方式に加えて、国、都道府県、市町村の職員等が双方向でグループ討議を行う参加型の研修会となっていることが特徴です。

(4) 平成 20 年度河川技術研修会の実施状況

下表のとおり。

(5) 平成 21 年度の予定

平成 21 年度は、東北、北陸、中部、近畿の各地方において実施する予定です。

平成 20 年度河川技術研修会の実施状況

	中 国	四 国	近 畿	北 海 道
実施日	平成 20 年 11 月 12 日～ 13 日	平成 21 年 1 月 27 日～ 28 日	平成 21 年 2 月 4 日～ 5 日	平成 21 年 2 月 16 日～ 17 日
会 場	広島 YMC A ホール ／広島市中区	高松テルサ／香川県高松市	大阪府新別館北館 ／大阪市中央区	札幌教育文化会館 ／札幌市
研修テーマ	安全・安心と地域連携	これからの川の管理を考える	川の減災－集中豪雨・水害・水難事故	防災と河川管理
参加者	①研修生 149 名 ②聴講生 131 名	①研修生 88 名 ②聴講生 130 名	①研修生 80 名 ②聴講生 122 名	①研修生 66 名 ②聴講生 138 名
特別講演等	<input type="checkbox"/> 災害リスクコミュニケーションからみたハザードマップ 群馬大学大学院 工学研究科 教授 片田敏孝 <input type="checkbox"/> 地域づくりと合意形成 東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授 桑子敏雄 <input type="checkbox"/> 治水哲学の転換期 (財)水資源協会 理事長 近藤徹	<input type="checkbox"/> 河川の維持管理 中央大学研究開発機構 教授 福岡捷二 <input type="checkbox"/> 地域づくりと合意形成 東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授 桑子敏雄	<input type="checkbox"/> レーダーによる降雨観測・予測技術と温暖化による水災害影響評価の最新動向 京都大学防災研究所 気象・水象災害研究部門 教授 中北英一 <input type="checkbox"/> 都市水害とその際の避難について 京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授 戸田圭一 <input type="checkbox"/> 災害時の効果的な情報処理 －災害情報システム 京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 教授 林 春男	<input type="checkbox"/> 河川環境と安全な河川利用～水災害ゼロを目指して 大妻女子大学文学部 教授 藤吉洋一郎 <input type="checkbox"/> 水にかかわる近年の諸問題 中央大学理工学部土木工学科 教授 山田 正 <input type="checkbox"/> 防災情報とハザードマップ 群馬大学大学院 工学研究科 教授 片田敏孝 <input type="checkbox"/> 私たちはどのようにして、台風災害と闘ったか 兵庫県豊岡市 市長 中貝宗治

お知らせ・募集

1. 第7回「集まれ！水夢きっず」の募集 開始予定

当財団の子どもの水辺サポートセンターは、本年度で7回目となる「集まれ！水夢きっず」を募集する予定です。

本企画は、小・中学校等の子どもたちが川や水辺でやりたいこと、先生や市民団体等の大人が子どもたちに体験してもらいたいことの夢やアイデアを募集します。

集まった夢やアイデアの中から選考された優秀な企画を表彰するもので、特に、最優秀の「水夢きっず賞」については、子どもの水辺サポートセンターが今年の夏にその夢やアイデアの実現をお手伝いします。

昨年度は、宮崎県延岡市の五ヶ瀬川で夢の実現をお手伝いしました。

詳細については、子どもの水辺サポートセンターのホームページで公表しますので、ぜひご覧になり、皆さんの応募をお待ちしています。

<http://www.mizube-support-center.org>



第6回水夢きっず賞
「子どもも大人もDボート遊びで甦れ！！川遊び」

(担当：研究第一部河川環境教育班)

2. 平成21年度「かっぱ天国」大募集！ の開始予定

当財団の子どもの水辺サポートセンターは、全国の河川や水辺を対象に、「子どもたちが遊べる（遊んでいる）

ようなすばらしい水辺（かっぱ天国）」の写真や情報を毎年度募集し、紹介しています。

本年度も、子どもたちや大人が川や水辺に親しみ、楽しい賑わいのある「かっぱ天国」の写真と情報を募集します。

詳細については、子どもの水辺サポートセンターのホームページで公表しますので、ぜひご覧になり、皆さんの応募をお待ちしています。

<http://www.mizube-support-center.org>



平成20年度「かっぱ天国」の応募写真の中から

(担当：研究第一部河川環境教育班)

3. 「プロジェクトWET」エドゥケーター 講習会の開催予定

プロジェクトWET (Water Education for Teachers) は、アメリカで開発された水に関する教育プログラムです。当財団は、平成15年10月にプロジェクトWETインターナショナルと合意書を取り交わし、プロジェクトWETジャパンとして日本国内での普及展開を図ってきました。平成20年10月には、「プロジェクトWETの指導者（エドゥケーター及びファシリテーター）の認定に関する事業」が、国の「人材認定等事業」に登録されました。

日本国内でプロジェクトWETのプログラムを利用す

るためには、まず「エデュケーター」の資格が必要となります。エデュケーター養成の講習会については全国で開催され、これまで4,000人以上が受講しています。

当財団も毎年度エデュケーター養成講習会を開催しており、本年度は平成21年6月27日（土）に開催する予定です。

詳細については、「プロジェクトWETジャパン」のホームページで公表しますので、ご覧下さい。

<http://www.project-wet.jp>



昨年度開催のエデュケーター養成講習会

(担当：研究第一部河川環境教育班)

4.「川の指導者(RACリーダー)養成講習会」開催予定

『「川に学ぶ」社会をめざして』の取り組みの一つに、次世代を担う子どもたちを川や水辺に誘い、楽しく安全に環境学習や体験活動を実践・普及するための川の指導者養成があります。

川や水辺には、内在するさまざまな危険が存在しており、これらの危険性を正しく理解し、安全に活動するためのスキルを身につけた指導者が不可欠です。

当財団としては、河川環境教育の普及・展開を図る一環として、本年度も川の指導者（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）のリーダー）養成講習会を各地で開催する予定です。詳細は、各担当事務所等へ問合せ下さい。

各地での開催日程は、下記のとおりとなっています。

①財団本部主催

平成21年6月19日（金）～21日（日）（2泊3日）

②近畿事務所主催

平成21年6月19日（金）～21日（日）（2泊3日）

③北海道事務所主催

平成21年7月17日（金）～19日（日）（2泊3日）

④名古屋事務所主催

平成21年8月21日（金）～23日（日）（2泊3日）



平成20年度 RACリーダー養成講習会の様子

(担当：研究第一部河川環境教育班)

5.河川美化・緑化調査研究助成 —第24回スケジュール—

◆この助成は、golferからの募金を原資とする、河川美化・緑化調査研究費によって、全国の大学および研究機関の個人またはグループの研究者を対象としています。昭和61年度に開始し、これまで合計139件の助成を行っています。

◆今年度も、7月初めに募集要項の配布、受付を開始し、9月末日に締切る予定です。

◆助成の対象となる調査研究の分野は、次のとおりです。

- (イ) 河川に関係した、良好な水辺を形成する、計画技術に関する分野
- (ロ) 河川に関係した、植物管理に関する分野
- (ハ) 河川の美化・緑化（河川景観を含む）および保全に関する分野

◆助成課題は、『調査研究助成審査委員会（11～12月頃開催）』を経て決定されます。研究期間は、1年間または2年間、1月から12月までです。

<http://www.kasen.or.jp/work/kasenbika-index.html>

(担当：企画調整部)

6. 第7回(財)河川環境管理財団 研究発表会のお知らせ

当財団の研究成果を広く周知するために、下記のとおり研究発表会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

期 日：平成21年7月15日(水) 13～18時

場 所：砂防会館 別館1階「淀・信濃」

千代田区平河町2-7-5 TEL 03-3261-8386 (代表)

交 通：地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)

4番出口徒歩1分

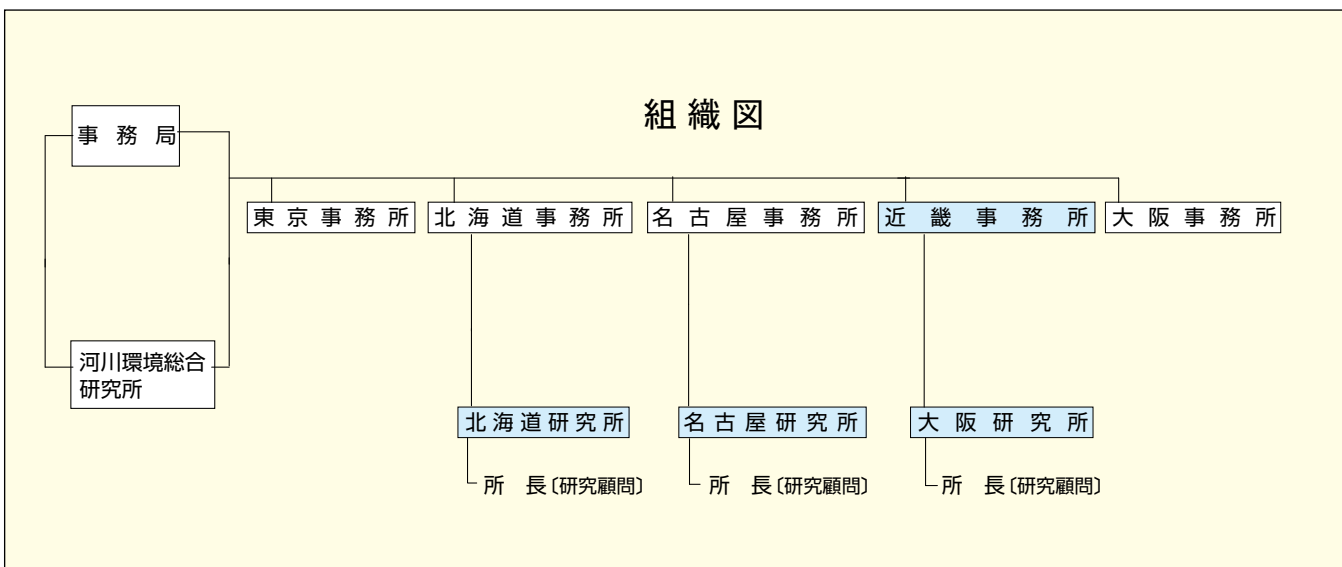
問い合わせ：企画調整部 江幡・桑原

7. 河川環境管理財団の調査研究体制 の整備

当財団では、本年4月1日から地方における調査研究体制の更なる充実化を図るため、北海道事務所及び名古屋事務所にそれぞれ研究所を設置するとともに、大阪研究所について組織の整備を図りました。

- 1) 北海道事務所及び名古屋事務所の下に研究所を設け、それぞれ「北海道研究所」、「名古屋研究所」としました。
- 2) 大阪研究所(研究第5部)については、従来本部の中の組織でしたが、従たる事務所として位置付け「近畿事務所」とし、その下に「大阪研究所」を設けました。

(担当：総務部)



編集発行  財団 法人 **河川環境管理財団**

編集事務局 企画調整部 担当：杉原 E-mail:sugihara-na@kasen.or.jp
江幡 E-mail:ebata-s@kasen.or.jp

本 部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F,3F)
<http://www.kasen.or.jp/>
E-mail:info@kasen.or.jp

総務部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308
企画調整部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308
研究第一部 TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309
研究第二部 TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309
研究第三部 TEL 03-5847-8305 FAX 03-5847-8310
研究第四部 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310
子どもの水辺
サポートセンター
TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
<http://www.mizube-support-center.org/>
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-3-10
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所 〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
E-mail:kohen@osakaj.kasen.or.jp